

# 第199回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催概要

### ■日時

2016年6月24日(金曜日)

午前10時 (受付開始時刻 午前8時45分)

### ■場所

東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

### ■決議事項

第1号議案 取締役13名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

# IHI

Realize your dreams

株式会社 IHI



(証券コード：7013)  
2016年6月2日

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、当社第199回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

東京都江東区豊洲三丁目1番1号  
**株式会社 IHI**  
代表取締役社長 満岡次郎

## 第199回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2016年6月24日(金曜日) 午前10時

(なお、受付開始時刻は午前8時45分を予定しております。)

2. 場 所 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」 東京都港区高輪三丁目13番1号

(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

### 報告事項

1. 第199期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第199期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)計算書類報告の件

### 3. 目的事項

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役13名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

### 4. 当日ご出席願えない場合の議決権の行使について

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2頁のいずれかの方法によって、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会に当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第199回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参いただきますようお願い申し上げます。

### 株主総会に当日ご出席願えない場合



#### ●書面(議決権行使書)による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、書面(議決権行使書)による議決権行使における各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

行使期限	2016年6月23日(木曜日)午後5時30分 到着
------	---------------------------



#### ●インターネット等による議決権の行使

当社の指定するインターネットウェブサイト(<http://www.web54.net>)より、行使期限までに議決権をご行使ください。(ご不明な点は、45頁「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。)

行使期限	2016年6月23日(木曜日)午後5時30分 まで
------	---------------------------

重複して議決権をご行使された場合の取扱い

書面とインターネット等により重複して議決権をご行使された場合



当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等により複数回議決権をご行使された場合



最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

## 株主総会参考書類および招集ご通知添付書類に関する事項

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の新株予約権等に関する事項
- ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.ihico.jp>

以上

## <株主総会参考書類>

### 議案および参考事項

# 第1号議案 取締役13名選任の件

取締役全員(15名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	さいとう たもつ	所有する当社の株式数
1	齋藤 保 1952年7月13日生	103,000株



#### 略 歴

1975年4月 当社入社  
2006年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長  
2006年6月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長  
2008年1月 当社執行役員 航空宇宙事業本部長  
2008年4月 当社取締役 執行役員 航空宇宙事業本部長  
2009年4月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長  
2010年4月 当社取締役  
2011年4月 当社代表取締役副社長  
2012年4月 当社代表取締役社長 最高経営執行責任者※  
2016年4月 当社代表取締役会長 最高経営責任者  
ものづくりシステム戦略本部長(現任)  
※2014年6月27日付で最高経営責任者へ改称

#### 当社における地位および担当

代表取締役会長  
最高経営責任者  
ものづくりシステム戦略本部長

#### 重要な兼職の状況

一般財団法人製造科学技術センター  
代表理事 理事長

#### 選任理由

同氏は、入社以来、航空エンジンの生産・技術部門を中心に多くの知見を蓄積した後、航空宇宙事業本部長などを経て、2012年4月から代表取締役社長 最高経営責任者、本年4月から代表取締役会長 最高経営責任者を務めており、その豊富な経営者としての経験と見識から、取締役候補者として適任であると判断したためです。

#### 特記事項

同氏が代表理事 理事長を兼務している一般財団法人製造科学技術センターと当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

みつおか つぎお

満岡 次郎

1954年10月13日生

所有する当社の株式数

47,000株



## 略歴

1980年4月 当社入社  
 2008年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長  
 2010年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長  
 2013年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長  
 (兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長  
 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長  
 2016年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者(現任)

## 当社における地位および担当

代表取締役社長  
 最高執行責任者  
 資源・エネルギー・環境事業領域担当  
 プロジェクト管理関連事項担当

## 選任理由

同氏は、入社以来、航空エンジンの技術部門を中心に多くの知見を蓄積した後、2013年4月に航空宇宙事業本部長に就任し、グローバルに展開する同事業の成長を図ったうえで、本年4月に代表取締役社長 最高執行責任者に就任しており、その豊富な経験と見識から、取締役候補者として適任であると判断したためです。

候補者番号

3

せきど としのり

石戸 利典

1953年7月6日生

所有する当社の株式数

44,000株



## 略歴

1978年4月 当社入社  
 2004年7月 当社航空宇宙事業本部民間エンジン事業部長  
 2007年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長  
 2010年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長  
 2011年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長  
 2013年4月 当社取締役  
 2014年4月 当社代表取締役副社長(現任)

## 当社における地位および担当

代表取締役副社長  
 社長補佐  
 航空・宇宙・防衛事業領域担当  
 重点新事業領域担当  
 人事、情報システム、調達、新事業推進、  
 防衛関連事項担当

## 選任理由

同氏は、入社以来、航空エンジンの技術部門を中心に多くの知見を蓄積した後、航空宇宙事業本部長としての事業経営を経て、2014年4月から代表取締役副社長として幅広い分野に関して高い見識を示しており、その実績と経験から、取締役候補者として適任であると判断したためです。

候補者番号

4

てらい いちろう

寺井 一郎

1954年1月12日生

所有する当社の株式数

20,000株



## 略 歴

1976年4月 当社入社  
 2002年7月 当社財務部税務・設備グループ部長  
 2009年4月 当社執行役員 財務部次長(兼)財務部税務・設備グループ部長  
 2009年6月 当社取締役 執行役員 財務部長  
 2012年4月 当社取締役 常務執行役員 財務部長  
 2014年4月 当社取締役  
 2015年4月 当社代表取締役副社長(現任)

## 当社における地位および担当

代表取締役副社長  
 社長補佐  
 グループ財務、グループ営業全般担当  
 経営企画、ポートフォリオマネジメント担当

## 選任理由

同氏は、入社以来、財務部門を中心に多くの知見を蓄積した後、2009年6月から取締役財務部長として幅広い事業を管理・俯瞰したうえで、2015年4月から代表取締役副社長として幅広い分野に関して高い見識を示しており、その実績と経験から、取締役候補者として適任であると判断したためです。

候補者番号

5

さかもと じょうじ

坂本 譲二

1952年11月23日生

所有する当社の株式数

59,000株



## 略 歴

1976年4月 当社入社  
 2002年7月 当社総務部長  
 2005年7月 当社広報室長  
 2007年4月 当社コンプライアンス統括室長(兼)契約法務部長  
 2008年4月 当社執行役員 コンプライアンス統括室長(兼)契約法務部長(兼)体制改善プロジェクト室長  
 2009年6月 当社取締役  
 2016年4月 当社代表取締役副社長(現任)

## 当社における地位および担当

代表取締役副社長  
 社長補佐  
 内部監査関連事項担当  
 広報・IR、法務、CSR、総務関連事項担当  
 グループコンプライアンス、危機管理担当  
 グループ本社業務改革担当

## 選任理由

同氏は、入社以来、総務・法務分野を中心に多くの知見を蓄積した後、多くの本社部門の責任者を経て2009年6月に取締役に就任し、本年4月からは代表取締役副社長として幅広い分野に関して高い見識を示しており、その実績と経験から、取締役候補者として適任であると判断したためです。

候補者番号

6

おおたに ひろゆき

大谷 宏之

1955年10月8日生

所有する当社の株式数

40,000株



## 略 歴

- 1978年 4月 当社入社
- 2010年 4月 当社航空宇宙事業本部副本部長
- 2011年 4月 当社執行役員 原動機セクター長
- 2012年 4月 当社執行役員 エネルギーセクター副セクター長
- 2013年 4月 当社執行役員 産業・ロジスティックスセクター副セクター長
- 2014年 4月 当社常務執行役員 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2014年 6月 当社取締役 常務執行役員 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2016年 4月 当社取締役(現任)

## 当社における地位および担当

- 取締役
- 産業システム・汎用機械事業領域担当

## 選任理由

同氏は、入社以来、航空エンジンの生産技術部門を中心に多くの知見を蓄積した後、原動機事業部門、産業・ロジスティックス事業部門の責任者を務めるなど、幅広い事業経験を有しており、その実績と経験から、取締役候補者として適任であると判断したためです。

候補者番号

7

あさくら ひろし

朝倉 啓

1954年6月20日生

所有する当社の株式数

27,000株



## 略 歴

- 1980年 4月 当社入社
- 2008年 4月 当社機械事業本部回転機械事業部長
- 2009年 4月 当社執行役員 回転機械セクター長
- 2012年 4月 当社執行役員 技術開発本部長
- 2013年 4月 当社常務執行役員 経営企画部長
- 2015年 6月 当社取締役(現任)

## 当社における地位および担当

- 取締役
- グループ技術全般担当
- 社会基盤・海洋事業領域担当

## 選任理由

同氏は、入社以来、回転機械の技術開発部門を中心に多くの知見を蓄積した後、回転機械セクター長、技術開発本部長、経営企画部長を歴任して、事業、技術、経営に関する幅広い経験を有しており、その実績と経験から、取締役候補者として適任であると判断したためです。

候補者番号

8

はまぐち ともかず

浜口 友一

1944年4月20日生

社外取締役候補者

所有する当社の株式数

30,000株



### 略歴

- 1967年4月 日本電信電話公社入社
- 1985年4月 日本電信電話株式会社データ通信本部総括部調査役
- 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)経営企画部担当部長
- 1995年6月 同社取締役
- 1997年6月 同社常務取締役
- 2001年6月 同社代表取締役副社長
- 2003年6月 同社代表取締役社長
- 2007年6月 同社取締役相談役
- 2008年4月 当社取締役(現任)
- 2009年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ相談役
- 2013年6月 同社シニアアドバイザー
- 2015年7月 明治大学国際総合研究所フェロー(現任)  
株式会社ユビキタス顧問(現任)

### 当社における地位および担当

取締役

### 重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役  
株式会社クラレ 社外取締役  
FPT Corporation Director

### 選任理由

同氏を社外取締役候補者とした理由は、最先端IT・情報通信企業での経営トップとしての変革の実績や同企業における顧客に対する変革支援等の実績をふまえた幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を期待するためであります。

### 在任年数

同氏の社外取締役としての在任年数は、本総会の終結の時をもって8年となります。

### 独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であった株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間に、設備保守等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満(2016年3月期実績)であること、また、同氏が同社の業務執行者であったときから6年以上経過していること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。





### 略歴

1969年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社  
 2000年6月 同社取締役  
 2003年6月 同社常務執行役員  
 2003年10月 旭化成ケミカルズ株式会社代表取締役社長  
 社長執行役員  
 2009年4月 旭化成株式会社副社長執行役員  
 2009年6月 同社取締役 副社長執行役員  
 2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員  
 2014年4月 同社取締役副会長  
 2014年6月 同社副会長  
 2015年6月 当社取締役(現任)  
 旭化成株式会社常任相談役(現任)

### 当社における地位および担当

取締役

### 重要な兼職の状況

公益社団法人化学工学会 代表理事 副会長  
 株式会社島津製作所 社外取締役  
 コクヨ株式会社 社外取締役

### 選任理由

同氏を社外取締役候補者とした理由は、総合化学メーカーにおいて多角的な経営を推進してきた経営トップとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を期待するためであります。

### 在任年数

同氏の社外取締役としての在任年数は、本総会の終結の時をもって1年となります。

### 独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であった旭化成株式会社との間に、産業機械の販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満(2016年3月期末実績)であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

10

もちづき みきお

望月 幹夫

1954年7月8日生

新任

所有する当社の株式数

25,000株



## 略歴

1978年4月 当社入社  
 2002年7月 当社財務部経理企画グループ部長  
 2007年4月 当社経営企画部総合企画グループ部長  
 2008年1月 当社プロジェクト管理室長  
 2011年4月 当社執行役員 IHI INC. (米州統括会社)社長  
 2014年4月 当社常務執行役員 財務部長(現任)

## 当社における地位および担当

常務執行役員  
 財務部長

## 選任理由

同氏は、入社以来、財務分野を中心に多くの知見を蓄積した後、2011年4月に米国統括会社の社長を、2014年4月から財務部長を務めており、その実績と経験から、取締役候補者として適任であると判断したためです。

候補者番号

11

しきな ともはる

識名 朝春

1958年2月4日生

新任

所有する当社の株式数

25,000株



## 略歴

1980年5月 当社入社  
 2006年4月 当社航空宇宙事業本部防衛システム事業部航空エンジン技術部長  
 2010年4月 当社航空宇宙事業本部防衛システム事業部長  
 2011年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長  
 2013年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長(兼)民間エンジン事業部長  
 2016年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長(現任)

## 当社における地位および担当

常務執行役員  
 航空宇宙事業本部長  
 高度情報マネジメント統括本部副本部長

## 選任理由

同氏は、入社以来、航空エンジンの技術開発分野において多くの知見を蓄積した後、2010年4月に防衛システム事業部長、2013年4月に民間エンジン事業部長を経て、本年4月に航空宇宙事業本部長に就任しており、その実績と経験から、取締役候補者として適任であると判断したためです。

候補者番号

12

くわ た あつし

桑田 敦

1957年5月30日生

新任

所有する当社の株式数

6,000株



#### 略歴

- 1981年4月 当社入社
- 2005年4月 当社物流・鉄構事業本部物流システム営業部長
- 2007年4月 当社原動機セクター原動機プラント事業部営業部長
- 2009年4月 当社営業統括本部中部支社長
- 2013年4月 当社産業・ロジスティックスセクター副セクター長
- 2014年4月 当社執行役員 産業・ロジスティックスセクター副セクター長(兼)営業本部副本部長
- 2015年4月 当社執行役員 営業本部長(兼)ソリューション統括本部副本部長(現任)

#### 当社における地位および担当

- 執行役員
- 営業本部長
- ソリューション統括本部副本部長

#### 重要な兼職の状況

- 公益社団法人立体駐車場工業会  
代表理事 会長

#### 選任理由

同氏は、入社以来、営業・マーケティング分野において多くの知見を蓄積した後、中部支社長、産業・ロジスティックス事業における営業責任者を経て2015年4月から営業本部長を務めており、その見識と経験から、取締役候補者として適任であると判断したためです。

#### 特記事項

同氏が代表理事 会長を兼務している公益社団法人立体駐車場工業会と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

13

きむら ひろし

木村 宏

1953年4月23日生

新任

社外取締役候補者

所有する当社の株式数

0株



#### 略歴

- 1976年4月 日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社
- 1999年1月 同社経営企画部長
- 1999年5月 JT International S.A. Executive Vice President
- 1999年6月 日本たばこ産業株式会社取締役
- 2001年6月 同社取締役退任
- 2005年6月 同社取締役
- 2006年5月 JT International S.A. Executive Vice President退任
- 2006年6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役社長
- 2012年6月 同社取締役会長
- 2014年6月 同社特別顧問(現任)

#### 重要な兼職の状況

- 旭硝子株式会社 社外取締役
- 野村ホールディングス株式会社 社外取締役

#### 選任理由

同氏を社外取締役候補者とした理由は、事業環境の変化に対応して積極的なグローバル化を推進してきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を期待するためであります。

#### 独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であった日本たばこ産業株式会社との間に、産業機械関連用品の販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満(2016年3月期実績)であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏の選任が承認された場合、当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

#### 責任限定契約の内容の概要

同氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

## 第2号議案

## 監査役2名選任の件

現在の監査役5名のうち、大鷹秀生および郷原信郎の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	うえすぎ しげる <b>上杉 繁</b>	1958年7月12日生	新任	所有する当社の株式数	8,000株
-------	-------------------------	-------------	----	------------	--------



## 略歴

- 1981年4月 当社入社
- 2005年4月 当社航空宇宙事業本部管理部次長
- 2006年4月 当社航空宇宙事業本部管理部長
- 2010年4月 当社経営企画部グループ経営企画グループ部長
- 2013年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長(現任)

## 当社における地位および担当

航空宇宙事業本部副本部長

## 選任理由

同氏は、入社以来、航空宇宙事業の経理・財務分野を中心に多くの知見を蓄積した後、当社の関係会社管理政策を担当したうえで、2013年4月から航空宇宙事業本部副本部長として同本部の管理全般を担当しており、内部統制やコンプライアンスの知見も豊富であることから、監査役候補者として適任であると判断したためです。

## 特記事項

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

は っ た よ う こ

八田 陽子

1952年6月8日生

新 任

社外監査役候補者

所有する当社の株式数

0株



#### 略 歴

1988年8月 Peat Marwick Main&CO.(現KPMG LLPニューヨーク事務所)入所  
1997年8月 同事務所パートナー  
2002年9月 KPMGピートマーウィック税理士法人(現KPMG税理士法人)パートナー  
2008年6月 国際基督教大学監事(現任)

#### 重要な兼職の状況

小林製菓株式会社 社外監査役

#### 選任理由

同氏を社外監査役候補者とした理由は、国際税務に代表されるグローバルな業務での豊富な経験と見識を、独立した立場から当社の経営監査業務に反映していただくためであります。

また、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

#### 独立性に関する考え方

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。当社は、同氏の選任が承認された場合、当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

#### 責任限定契約の内容の概要

同氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

以上

## <ご参考>

### 役員人事に関する方針と手続き

当社取締役会は、「役員に求める人材像」を策定するとともに、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を踏まえ、社外取締役および社外監査役の独立性を実質面において担保することを主眼にした「社外役員独立性判断基準」を策定します。当社取締役会は、「役員に求める人材像」および「社外役員独立性判断基準」に従って、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために最適な役員人事を行なうことを基本方針とします。

当社取締役会が役員人事を行なうにあたり、法定手続きに加えて、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化すると共に社外取締役の関与と助言および監督を積極的に得るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役全員と代表取締役社長で構成する「指名諮問委員会」を設置し、同委員会が人事に係る手続きの適切な行使を監督し助言します。

### 役員に求める人材像

当社は、心身ともに健康であり、以下の各項目を満たす者から当社役員を選任します。

- ・当社グループの経営理念・ビジョンに対して、深い理解と共感を有すること
- ・当社グループのビジョンに従って社会的課題を解決し、もって当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すること
- ・卓越した先見性と、深い洞察力を有し、当社グループの経営に関し適切な意思決定を行なえること
- ・高い倫理観を有する人格者であること
- ・豊富な経営者としての経験もしくは高度な専門知識を有し、かつグローバルで幅広い視野と見識を兼ね備えること

### 社外役員独立性判断基準

東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え、以下の基準に基づき独立性を判断します。

- (1) 大株主との関係  
当社の議決権所有割合10%以上の大株主ではない（法人の場合は取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員）。
- (2) 主要な取引先等との関係  
以下に掲げる当社の主要な取引先等の取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員ではなく、また、過去において業務執行取締役、執行役、執行役員ではない。
  - ・当社グループの主要な取引先（直近事業年度の取引額が当社の連結売上高2%以上を占めている）
  - ・当社グループを主要な取引先とする企業（直近事業年度の取引額が取引先の連結売上高2%以上を占めている）
  - ・当社の主要な借入先（直近事業年度の事業報告における主要な借入先）
- (3) 専門的サービス供給者との関係（弁護士・公認会計士・コンサルタント等）  
当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等ではない。
- (4) 会計監査人との関係  
当社の会計監査人の代表社員、社員ではない。
- (5) 役員等を相互に派遣する場合  
当社と相互に取締役、監査役を派遣していない。
- (6) 近親者との関係  
当社グループの取締役、監査役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員の配偶者または2親等内の親族ではない。また、(1)から(4)に掲げる者\*の配偶者または2親等内の親族ではない。  
\*大株主、主要な取引先等が法人である場合、その取締役、監査役、執行役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員に限る。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### 〔事業環境〕

当期のわが国経済は、年度前半には中国をはじめとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含みで推移し、個人消費および民間設備投資の回復にも遅れが見られたものの、全般的には緩やかな回復が続きました。また、世界経済は、アジア新興国等において弱さが見られたものの、先進国を中心として、緩やかな回復基調にありました。

このような経済環境のもと、当社グループは2013年4月よりスタートした3か年の中期経営計画「グループ経営方針2013」の最終年度として、同方針に基づいたグループの成長を加速する取組みを進めてまいりました。

#### 〔事業の成果〕

当期の受注高は、前期比590億円減の1兆6,053億円、売上高は、835億円増の1兆5,393億円となりました。損益面では、営業利益は、航空・宇宙・防衛事業において大幅な増益になったものの、当社が受注し、引渡し前の一部のボイラ工事案件において、設計指示と異なる溶接材料を使用したことによって必要となった当該溶接部位の補修費用の計上や、工事採算の悪化が続いているF-LNG・海洋構造物事業での費用増加およびトルコ イズミット湾横断橋建設工事の工程キャッチアップ費用を計上した影響により、前期比412億円減の220億円となりました。経常利益は、為替差損益の悪化の影響もあり、前期比468億円減の97億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、江東区豊洲所在の土地等の売却などによる固定資産売却益や、退職給付信託の設定益を特別利益として計上しましたが、前述のボイラ溶接部位の補修に伴って発生した工程遅延や、トルコ イズミット湾横断橋建設工事での足場（キャットウォーク）落下事故に伴って発生した工程遅延などにより、複数の受注工事において、契約上定められている納期遅延に係る費用を請求される可能性を考慮し、その損失見込み額を特別損失として計上したことにより、前期比75億円減の15億円にとどまりました。

#### 〔配当〕

当社の上半期末における中間配当につきましては、1株につき3円とさせていただきますが、期末の剰余金の配当につきましては、当期の業績および内部留保等を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら、その実施を見送ることとさせていただきます。

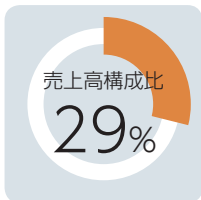
#### 業績ハイライト（連結）

（単位：億円）

	第198期 (2014年度)	第199期 (2015年度)
受 注 高	16,643 (50%)	16,053 (45%)
売 上 高	14,558 (52%)	15,393 (52%)
営 業 利 益	632	220
経 常 利 益	565	97
親会社株主に帰属する当期純利益	90	15
受 注 残 高	16,554 (49%)	17,416 (44%)

( )は海外比率



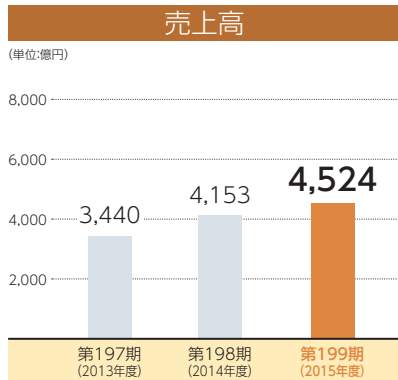


## 資源・エネルギー・環境事業

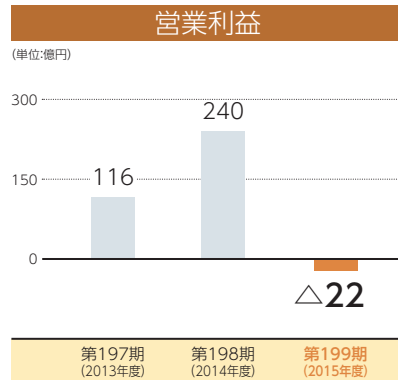
### 主要な事業内容

ボイラ，原動機プラント，陸船用原動機，船用大型原動機，ガsproセス(貯蔵設備，化学プラント)，原子力(原子力機器)，環境対応システム，医薬(医薬プラント)

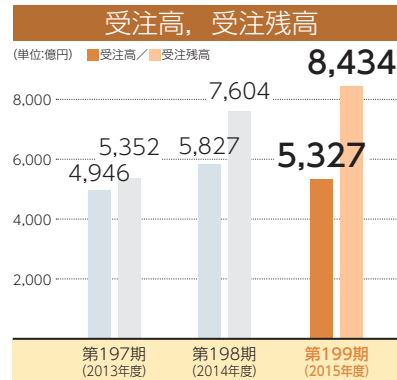
### 当期の状況



米国向けコープポイント天然ガス液化設備の工事が進捗しているガsproセスの増加等により，前期に比べ増収となりました。



ボイラにおいて，溶接不適合により補修が必要となった工事での大幅な採算悪化があったことに加え，ガsproセスにおいてコスト増加見通しを織り込んだことで，営業赤字となりました。



受注高は，ガsproセスにおいて，米国向けエルバ島天然ガス液化設備の受注があったものの，前期に米国向けコープポイント天然ガス液化設備の受注があったことの反動により，前期に比べ減少しました。

### 事業TOPICS モザンビーク電力公社向けガス焼き複合火力発電所建設工事を受注



同型の発電設備（「LM6000」ガスタービン）

当社は，住友商事株式会社と共同で，モザンビークの国営電力公社から，マップト ガス焼き複合火力発電所の土木据付工事を含む設計・調達・建設工事を受注いたしました。

本発電所は，同国初のガス焼き複合火力発電所であり，完成後は，同国内電力需要の2割相当の電力供給を担います。当社は，主要機器であるLM6000ガスタービンや発電機を供給し，発電所全体の建設等を取りまとめ，2018年の引渡しを目指しております。また，今後開発される大規模ガス田によりガス火力発電所が主要電源となることが予想される中，ガス火力発電所の運営ノウハウが求められております。本発電所を通じ，ガス火力発電所の運営ノウハウの技術指導も実施いたします。

当社は，引続き，高効率・高品質で環境性能にも優れたエネルギーシステムをアフリカ市場に提供し，同地域のエネルギーの安定供給に貢献してまいります。

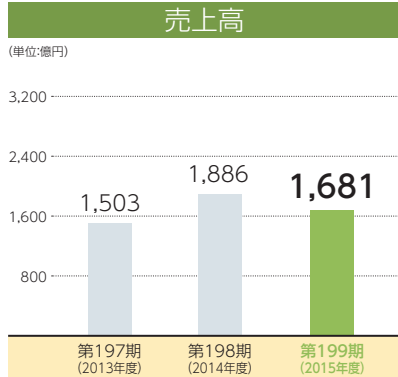


## 社会基盤・海洋事業

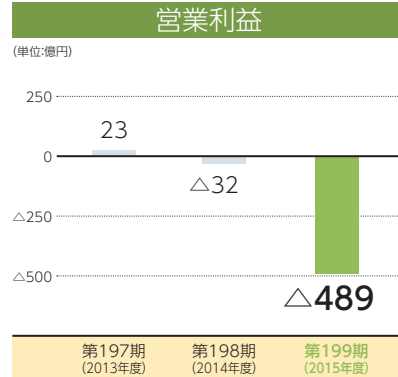
### 主要な 事業内容

橋梁、水門、シールド掘進機、交通システム、  
都市開発（不動産販売・賃貸）、  
F-LNG（フローティングLNG貯蔵設備）、海洋構造物

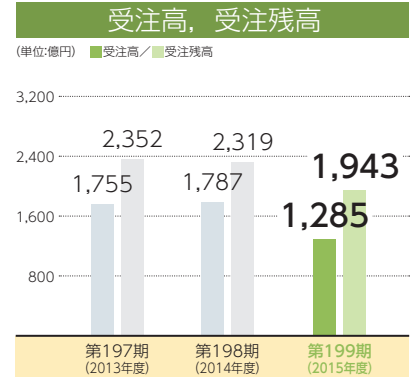
### 当期の状況



トルコ イズミット湾横断橋建設工事の売上高が減少した影響などにより、前期に比べ減収となりました。



F-LNG・海洋構造物における愛知工場の生産混乱や工程・工法の見直しに伴う追加費用の計上のほか、トルコ イズミット湾横断橋建設工事における工程キャッチアップ費用の計上により、大幅な営業赤字となりました。



受注高は、インド向け貨物専用鉄道橋やバングラデシュ向け橋梁建設および既存橋改修事業等の受注がありましたが、現在受注活動を実質的に停止しているF-LNG・海洋構造物において前期に大型案件の受注があったことの影響などにより、前期に比べ減少しました。

### 事業TOPICS バングラデシュ向け橋梁建設工事および改修事業を受注



メグナ第2橋 完成予想図

出典 株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル

当社の子会社である株式会社IHIインフラシステムは、株式会社大林組、清水建設株式会社、JFEエンジニアリング株式会社との共同事業体(JV)で、バングラデシュ道路交通・橋梁省道路局国道部からカプチール橋、メグナ橋、グムティ橋の改修工事およびこれら既存3橋と並行する第2橋の新設工事をJV全体で約900億円を受注いたしました(2019年完成予定)。

3つの橋は首都ダッカと第2の都市チッタゴン間の国道1号線上に位置し、経済発展に伴う交通量の増加が課題となっておりますが、本工事により、交通容量の増大を図るとともに、耐震対策を含む安全性能の向上が可能となります。

工事には難易度の高い技術が必要となりますが、これまでに培った技術やノウハウを用いて工事を予定どおり完成させ、同国の経済発展に貢献してまいります。



# 産業システム・汎用機械事業

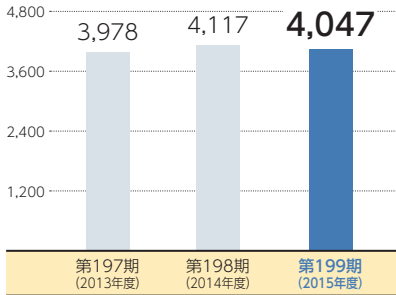
## 主要な事業内容

船用機械、物流システム、運搬機械、パーキング、製鉄機械、産業機械、熱・表面処理、製紙機械、車両過給機、圧縮機、分離装置、船用過給機、建機、農機、小型原動機

## 当期の状況

### 売上高

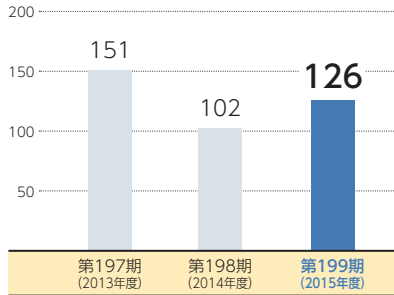
(単位:億円)



熱・表面処理や圧縮機の増収があったものの、製紙機械および車両過給機の減収により、前期に比べ減収となりました。

### 営業利益

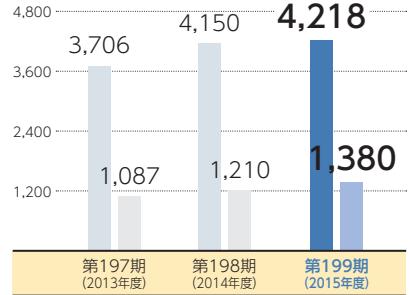
(単位:億円)



引合費用等、販管費の増加はあったものの、熱・表面処理、圧縮機および車両過給機の採算改善などにより、前期に比べ増益となりました。

### 受注高、受注残高

(単位:億円) ■受注高 □受注残高



受注高は、運搬機械、圧縮機および小型原動機の増加により、前期に比べ増加となりました。

## 事業TOPICS 熱処理受託加工のドイツ VTN社を子会社化



ドイツにある同社グループの工場と熱処理設備 (窒化炉)



当社は、60年以上の歴史を持つドイツの総合熱処理受託サービスのリーディング企業グループであるVTN社を子会社化いたしました。

熱処理は、金属・非金属部品などに熱を加えた後、冷やすことにより金属の組織を変え、材料の強度などを高める技術です。金属や非金属などの材料に求められる機能の多様化・高度化に伴い、今後も産業機械・自動車・航空分野などの部品を中心に熱処理技術の利用の拡大が見込まれております。

当社グループでは、子会社である株式会社IH I 機械システム（以下、「IMS」という。）が真空炉・真空浸炭炉などの真空熱処理装置を製造・販売しており、今般、欧州における熱処理分野の受託サービス事業に本格参入することで、VTN社のプロセスエンジニアリングおよびサービスネットワークとIMSの装置デザインエンジニアリングが一体となり、お客さまへさらに魅力ある装置と熱処理受託サービスの提案を行なってまいります。



## 航空・宇宙・防衛事業

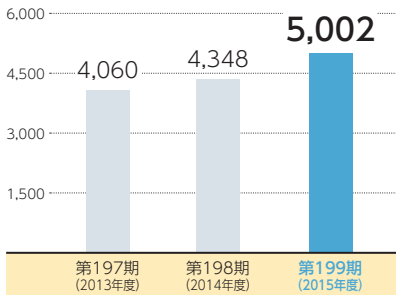
### 主要な事業内容

航空エンジン、  
ロケットシステム・宇宙利用（宇宙開発関連機器）、  
防衛機器システム

### 当期の状況

#### 売上高

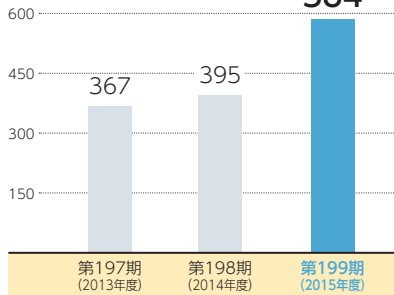
(単位:億円)



為替円安の影響などにより民間向け航空エンジンが増加したことや、防衛機器システムにおいて艦艇用ガスタービンの引渡しがあったことなどにより、前期に比べ増収となりました。

#### 営業利益

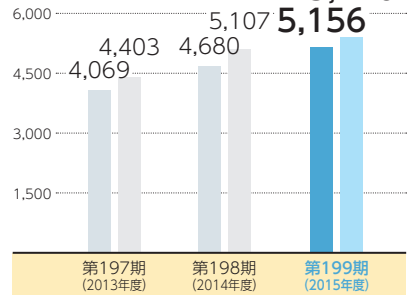
(単位:億円)



次世代大型機用航空エンジンGE9Xに関わる開発費などの増加があったものの、左記の増収効果および民間向け航空エンジンの採算改善により、前期に比べ大幅な増益となりました。

#### 受注高, 受注残高

(単位:億円) ■受注高 / ■受注残高



受注高は、防衛省向け航空エンジンの増加により、前期に比べ増加しました。

### 事業TOPICS 民間航空機エンジン「PW1100G-JM」を搭載した航空機の商用運航開始



PW1100G-JM

出典 一般財団法人日本航空機エンジン協会

当社が一般財団法人日本航空機エンジン協会の下、米国 Pratt & Whitney、ドイツ MTU Aero Engines AGと共同開発を行ってきた「PW1100G-JM」エンジンを搭載したエアバス社「A320neo」が、2016年1月にエアバス社からルフトハンザ航空へ引き渡され、商用運航を開始いたしました。

当社は、同エンジンにプログラムシェア15%で参画しており、複合材をはじめとする独自の素材・ものづくり技術をもとに、ファン、低圧圧縮機などの主要部品の開発・設計・製造を担当しております。同エンジンは、すでに2,500台以上の受注があり、安定した事業の柱になると期待しております。

今後も、多岐にわたる先進的なものづくり技術によって、航空業界の発展に貢献するとともに、安全で快適な航空機の運航に貢献してまいります。

## 2. 資金調達の状況

資金調達につきましては、長期借入金508億円等の調達を行ない、長期借入金の約定弁済、事業買収資金等に充当いたしました。

## 3. 設備投資の状況

設備投資につきましては、航空・宇宙・防衛事業における航空エンジン製造設備や、産業システム・汎用機械事業における車両過給機製造子会社の製造設備等、「グループ経営方針2013」に掲げた成長・注力事業および主力事業を中心に進め、当期の設備投資総額は508億円となりました。

## 4. 重要な企業再編等の状況

ブラジル造船会社Estaleiro Atlântico Sul S.A.（アトランチコスル造船会社。以下、「E A S」という。）への投資に関し、ブラジル経済の低迷に加え、石油価格の下落長期化等により、出資の目的であったブラジルでの海洋資源開発関連事業の回復が当分の間望めない状況となったため、当社の連結子会社であるJAPAN EAS INVESTIMENTOS E PARTICIPAÇÕES LTDAが保有するE A S出資持分の全てを、E A Sの株主であるCamargo Corrêa グループおよびQueiroz Galvão グループへ譲渡する契約を締結いたしました。

## 5. 対処すべき課題

当社グループは、2015年11月に2016年度を初年度とする3か年の中期経営計画「グループ経営方針2016」を策定いたしました。

同方針では、現在の当社グループを取り巻く経営環境および「グループ経営方針2013」の成果と課題を踏まえ、「収益基盤の強化」をテーマに掲げ、主に、①事業戦略の実行力を高める、②工事利益を安定的に確保できる体制を整備する、③お客さまの価値創造に向けたソリューションを提供し、また製品・サービスを高度化する、という方針を定めており、具体的な施策に展開したうえで、着実に実施してまいります。

また、具体的な数値目標として、2018年度に、連結営業利益率7%、R O I C（投下資本利益率）10%、D/Eレシオ（安定性指標）0.7倍以下の達成を掲げております。

当期は、事業規模の拡大による利益の成長を目指す「グループ経営方針2013」の最終年度でしたが、当初の利益目標に対して、大幅な未達となりました。「グループ経営方針2016」の初年度である2016年度につきましては、ステークホルダーからの「信頼回復」をテーマに、次の諸施策を実施してまいります。

#### ① ものづくり力強化を目指した品質システム、業務システムの改革

本年4月に設置した「ものづくりシステム戦略本部」を核に、品質保証システムの再構築に取り組むとともに、設計・生産システムを含むエンジニアリングプロセスの改革、職場における業務プロセス改善による業務の効率化に取り組み、品質を含むものづくり力の強化と品質不適合の再発防止策の徹底を図ります。

#### ② プロジェクト遂行体制の運用徹底による工事利益の確保

工事利益の確保に向けて、新分野の工事のみならず初号機要素の洗い出しを徹底し、審査を確実に実施してまいります。また、見積精度の向上やモニタリング体制を継続的に強化していくとともに、プロジェクト進行状況の見える化と設計・調達・建設等各ステージにおいて有識者によるレビューを実施していくことにより、工事採算の下振れ防止を徹底してまいります。

#### ③ 事業戦略の確実な実行による収益の確保

「グループ経営方針2016」に基づき、新たなポートフォリオマネジメントを導入し、事業戦略の方向性と定量目標を組み合わせた事業別の「ミッション」の達成に向け、各種施策を確実に実行して収益を確保してまいります。また、R O I C経営を徹底し、キャッシュ・フロー創出力を高めるとともにM&Aや他社との提携など外部リソースも活用し、構造改革を確実に推進してまいります。

#### ④ お客さま価値創造に向けた取組みによるビジネスモデル変革

お客さま価値の創造に向けた取組みを徹底することにより、受注を確保してまいります。また、グループ共通機能（「ソリューション」、「高度情報マネジメント」、「グローバルビジネス」）を積極的に活用し、競争優位性のあるビジネスモデルの創造と横展開を早期に実現してまいります。

当社グループは、これらの諸施策を通じて、企業価値の向上を目指すとともに、コーポレート・メッセージである「Realize your dreams」のとおり、お客さまや世界中の人びとの夢を実現する企業グループへと進化を続け、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 6. 財産および損益の状況

区 分	第196期 (2012年度)	第197期 (2013年度)	第198期 (2014年度)	第199期 (2015年度)
受 注 高 (百万円)	1,225,649	1,458,984	1,664,387	1,605,323
売 上 高 (百万円)	1,256,049	1,304,038	1,455,844	1,539,388
経 常 利 益 (百万円)	36,219	53,235	56,529	9,716
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	33,386	33,133	9,082	1,529
1株当たり当期純利益 (円)	22.81	22.51	5.88	0.99
総 資 産 (百万円)	1,364,239	1,496,361	1,690,882	1,715,056
純 資 産 (百万円)	299,282	362,555	359,595	333,359
ROE (株主資本利益率) ※ (%)	12.4	10.5	2.6	0.5

※親会社株主に帰属する当期純利益÷(前期末・当期末平均自己資本)

## 7. 主要な借入先の状況 (2016年3月31日現在)

借 入 先	借入額(百万円)
株式会社みずほ銀行	50,070
株式会社三井住友銀行	34,723
三井住友信託銀行株式会社	29,020
株式会社三菱東京UFJ銀行	24,091
株式会社八十二銀行	15,085
日本生命保険相互会社	8,710
株式会社日本政策投資銀行	7,732
第一生命保険株式会社	7,000
みずほ信託銀行株式会社	6,440
株式会社広島銀行	6,120

## 8. 主要な営業所および工場 (2016年3月31日現在)

本 店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号			
営 業 所	北海道支社(札幌市中央区) 中部支社(名古屋市中村区) 四国支社(香川県高松市)	東北支社(仙台市青葉区) 関西支社(大阪市中央区) 九州支社(福岡市中央区)	北陸支社(富山県富山市) 中国支社(広島市中区)	
海外事務所	シンガポール支店 ハノイ事務所 ソウル事務所 ニューデリー事務所	パリ事務所 ドバイ事務所 北京事務所 クアラルンプール事務所	モスクワ事務所 ジャカルタ事務所 上海事務所 イスタンブール事務所	アルジェ事務所 バンコク事務所 台北事務所
工 場	瑞穂工場(東京都西多摩郡瑞穂町) 横浜工場(横浜市磯子区) 相生工場・鋳造部(兵庫県相生市)		相馬第一工場・相馬第二工場(福島県相馬市) 愛知工場(愛知県知多市) 呉第二工場(広島県呉市)	

(注) 主要な子会社は、後記の「10. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

## 9. 従業員の状況 (2016年3月31日現在)

事業部門	人数(名)
資源・エネルギー・環境	7,654
社会基盤・海洋	2,515
産業システム・汎用機械	9,830
航空・宇宙・防衛	6,237
その他	2,336
全社(共通)	922
<b>合 計</b>	<b>29,494</b>

(前期末比961名増)



## 10. 重要な子会社の状況 (2016年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社 IHI インフラシステム (注) 2	堺市堺区	9,753	100.00	橋梁・水門の設計、製造、据付、保守、修理
株式会社 IHI エアロスペース	東京都江東区	5,000	100.00	宇宙機器、ロケット飛しょう体の製造、販売、修理
新潟原動機株式会社	東京都千代田区	3,000	100.00	内燃機関、ガスタービン機関、船用機器の製造および販売
明星電気株式会社	群馬県伊勢崎市	2,996	51.01	通信、電子、電気計測、情報処理などの機器・装置の製造、販売、工事の設計・請負およびその他付帯するサービス
IHI 運搬機械株式会社	東京都中央区	2,647	100.00	駐車装置、荷役運搬機械、物流・流通プラントの設計、製造、販売、据付、保守、修理
IHI 建機株式会社	横浜市金沢区	1,750	100.00	建設機械、荷役運搬機械の製造、販売、修理
株式会社 IHI シバウラ	長野県松本市	1,111	90.95	内燃機関、農業機械、消防ポンプ、芝草管理機械の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 IHI 回転機械	東京都江東区	1,033	100.00	圧縮機・分離機、船用過給機の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 IHI ターボ	東京都江東区	1,000	100.00	車両過給機の製造、販売
新潟トランス株式会社	東京都千代田区	1,000	100.00	鉄道車両、産業用車両、除雪機械の製造、販売
IHI NeoG Algae 合同会社 (注) 3	川崎市宮前区	825	99.97	藻類由来バイオ燃料の基礎研究、実証研究
IHI プラント建設株式会社	東京都江東区	500	100.00	ボイラ設備、原子力設備、環境・貯蔵プラント設備、産業用機械設備の設計、製造、据付、修理
株式会社 IHI スター	北海道千歳市	500	100.00	農業機械の設計、製造、販売、保守、修理
IHI INC.	米 国	92,257千 アメリカドル	100.00	各種プラント、機器、航空エンジン整備等の販売、受注斡旋(地域統括会社)
IHI Aero Engines US Co., Ltd. (注) 4	米 国	73,400千 アメリカドル	89.50	民間航空エンジンプログラムへの出資
IHI Power Generation Corporation	米 国	38,250千 アメリカドル	100.00	パイオマス発電事業等への投資
JURONG ENGINEERING LIMITED	シンガポール	51,788千 シンガポールドル	95.56	各種プラント・機器の据付、建築土木、プラントのエンジニアリング、コンサルティング
長春富奥石川島過給機有限公司	中 国	158,300千 人民元	57.16	車両過給機の製造、販売

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD.	ベトナム	542,638百万 ベトナムドン	100.00	鋼構造物およびコンクリート構造物のエンジニアリング、製作、架設、メンテナンス、ならびに建設・産業機械の製造、据付
IHI E&C International Corporation	米 国	21,257千 アメリカドル	100.00	Oil&Gas分野におけるFS(概念設計)・FEED(基本設計)およびEPC(設計、調達、建設)事業
IHI Charging Systems International GmbH	ドイツ	15,000千 ユーロ	100.00	車両過給機の設計、開発、販売
IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	12,500千 シンガポールドル	100.00	受注斡旋、事業支援、購買代行(地域統括会社)
無錫石播増圧器有限公司(注)5	中 国	11,800千 アメリカドル	100.00	車両過給機の製造、販売
IHI寿力圧縮技術(蘇州)有限公司	中 国	55,465千 人民元	51.00	汎用ターボ圧縮機の製造、販売、サービス
IHI Turbo America Co.	米 国	7,700千 アメリカドル	100.00	車両過給機の製造、販売
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	260,000千 タイバーツ	90.00	車両過給機の製造、販売
IHI Southwest Technologies, Inc.	米 国	5,800千 アメリカドル	100.00	原子力発電所および石油化学プラント、火力発電所等の非破壊検査
IHI Europe Ltd.	イギリス	2,500千 ポンド	100.00	各種プラント、機器、船舶、航空エンジンの販売、仲介
石川島(上海)管理有限公司	中 国	2,100千 アメリカドル	100.00	各種産業機器の販売、受注斡旋、購買業務、メンテナンス、エンジニアリング等の技術支援、シェアードサービスの提供(地域統括会社)

(注) 1. 当社の出資比率には間接所有分を含んでおります。

2. 株式会社IHIインフラシステムは、事業運営を行なっていくうえで必要な資本水準を維持するために増資を実施いたしました。

3. IHI NeoG Algae合同会社は、研究開発の進展に伴い、研究費相当の増資を実施いたしました。

4. IHI Aero Engines US Co., Ltd.は、エンジンプログラムの進展に伴い、開発費相当の増資を実施いたしました。

5. 無錫石播増圧器有限公司は、非連結子会社との合併に伴い、資本金が増加いたしました。

6. 当社の出資比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

## 2 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の氏名等 (2016年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	釜 和明	一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事, 公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長, 中央職業能力開発協会 会長, 一般社団法人日本航空宇宙工業会 会長, 極東貿易株式会社 社外取締役, コニカミノルタ株式会社 社外取締役, 日本精工株式会社 社外取締役
代表取締役社長	斎藤 保	一般財団法人製造科学技術センター 代表理事 理事長
代表取締役副社長	出川 定男	社長補佐, グループ技術全般担当, 情報システム関連事項担当, 社会基盤・海洋事業領域担当, 海洋・鉄構セクター長
代表取締役副社長	石戸 利典	社長補佐, 重点新事業領域担当, 人事, 調達, 新事業推進関連事項担当
代表取締役副社長	寺井 一郎	社長補佐, グループ財務全般担当
取締役	坂本 譲二	内部監査, 法務, CSR, 総務関連事項担当, グループコンプライアンス担当, 危機管理担当, グループ本社業務改革担当
取締役	吉田 詠一	広報・IR, プロジェクト管理関連事項担当, グループ営業全般担当
取締役	満岡 次郎	航空・宇宙・防衛事業領域担当, 防衛関連事項担当, 航空宇宙事業本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
取締役	大谷 宏之	産業システム・汎用機械事業領域担当, 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
取締役	安部 昭則	社長特命事項
取締役	朝倉 啓	経営企画担当
取締役	堂元 直哉	資源・エネルギー・環境事業領域担当, エネルギー・プラントセクター長
取締役	浜口 友一	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役, 株式会社クラレ 社外取締役, FPT Corporation Director
取締役	岡村 正	一般社団法人日本機械工業連合会 代表理事 会長, 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役, 株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役
取締役	藤原 健嗣	公益社団法人電気化学会 代表理事 会長, 株式会社島津製作所 社外取締役, コクヨ株式会社 社外取締役
常勤監査役	大鷹 秀生	
常勤監査役	芹澤 誠	
監査役	郷原 信郎	弁護士
監査役	渡辺 敏治	
監査役	橋本 孝之	カゴメ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 浜口友一氏, 岡村正氏および藤原健嗣氏は, 社外取締役であります。  
 2. 監査役 郷原信郎氏, 渡辺敏治氏および橋本孝之氏は, 社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役 芹澤誠氏は, 当社の財務, 経理部門における長年の業務経験があり, 財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は, 取締役 浜口友一氏, 岡村正氏および藤原健嗣氏ならびに監査役 郷原信郎氏, 渡辺敏治氏および橋本孝之氏を, 当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

## 2. 当事業年度中に退任した取締役および監査役

2015年4月1日以降に在任していた役員で、任期満了により退任した者は、次のとおりです。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取締役	中村 房芳	社長補佐	2015年6月25日
取締役	岩本 宏	社長補佐	2015年6月25日
取締役	浜村 宏光	社長補佐	2015年6月25日
監査役	井口 武雄	三機工業株式会社 社外監査役, キッコーマン株式会社 社外取締役, 株式会社カネカ 社外取締役	2015年6月25日

## 3. 2016年4月1日以降の取締役および執行役員の担当

2016年4月1日付で、取締役および執行役員の担当は次のとおりとなりました。

地位および役位	氏名	担当
代表取締役会長 最高経営責任者	齋藤 保	ものづくりシステム戦略本部長
代表取締役社長 最高執行責任者	満岡 次郎	資源・エネルギー・環境事業領域担当, プロジェクト管理関連事項担当
代表取締役副社長	石戸 利典	社長補佐, 航空・宇宙・防衛事業領域担当, 重点新事業領域担当, 人事, 情報システム, 調達, 新事業推進, 防衛関連事項担当
代表取締役副社長	寺井 一郎	社長補佐, グループ財務全般担当, グループ営業全般担当, 経営企画担当, ポートフォリオマネジメント担当
代表取締役副社長	坂本 譲二	社長補佐, 内部監査, 広報・IR, 法務, CSR, 総務関連事項担当, グループコンプライアンス担当, 危機管理担当, グループ本社業務改革担当
取締役	釜 和明	
取締役	出川 定男	社長特命事項
取締役	吉田 詠一	社長補佐
取締役	大谷 宏之	産業システム・汎用機械事業領域担当
取締役	安部 昭則	社長特命事項
取締役	朝倉 啓	グループ技術全般担当, 社会基盤・海洋事業領域担当
取締役	堂元 直哉	社長特命事項
常務執行役員	桑田 始	グローバルビジネス統括本部長
常務執行役員	望月 幹夫	財務部長
常務執行役員	榊 純一	車両過給機セクター長

地位および役位	氏名	担当
常務執行役員	館野 昭	技術開発本部長
常務執行役員	國廣 孝徳	海洋・鉄構セクター長
常務執行役員	識名 朝春	航空宇宙事業本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
執行役員	菅 泰三	アジア大洋州統括会社社長
執行役員	吉田 力	米州統括会社社長
執行役員	桑田 敦	営業本部長(兼)ソリューション統括本部副本部長
執行役員	山田 剛志	財務部次長
執行役員	畑 英也	社会基盤セクター長(兼)ソリューション統括本部副本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
執行役員	水本 伸子	調達企画本部長
執行役員	長野 正史	経営企画部長
執行役員	矢矧 浩二	エネルギー・プラントセクター長
執行役員	村野 幸哉	高度情報マネジメント統括本部長
執行役員	杉谷 雅彦	エネルギー・プラントセクター副セクター長(兼)ソリューション統括本部副本部長
執行役員	牧野 隆	航空宇宙事業本部副本部長
執行役員	池山 正隆	航空宇宙事業本部副本部長
執行役員	川崎 義則	産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
執行役員	村上 晃一	回転機械セクター長
執行役員	新村 高志	営業本部副本部長
執行役員	米澤 克夫	エネルギー・プラントセクター副セクター長
執行役員	粟井 一樹	総務部長

- (注) 1. 代表取締役社長 満岡次郎氏は、原子力セクターを所掌しております。  
 2. 代表取締役副社長 石戸利典氏は、ソリューション統括本部、高度情報マネジメント統括本部を所掌しております。  
 3. 代表取締役副社長 寺井一郎氏は、グローバルビジネス統括本部、海洋事業連携統括室を所掌しております。  
 ※海洋事業連携統括室は2016年4月30日付で廃止いたしました。  
 4. 代表取締役副社長 坂本譲二氏は、地区事業所を所掌しております。  
 5. 取締役 朝倉啓氏は、都市開発セクターを所掌しております。

## 4. 取締役および監査役の報酬等

### ① 報酬等の総額および員数

(単位：百万円)

区分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	業績連動賞与	
取締役	18名	581	52	0	634
監査役	6名	108	—	—	108
合計（うち社外役員）	24名（7名）	689（69）	52（—）	0（—）	742（69）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第190回定時株主総会において年額1,090百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は2014年6月27日開催の第197回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。  
 3. 当事業年度中、取締役13名（社外取締役を除く。）に対し2014年度分の業績連動賞与140百万円を支給しております。  
 4. 2016年3月31日現在の取締役は15名（うち社外取締役は3名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役、監査役の員数と相違しておりますのは、2015年6月25日開催の第198回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名が含まれていることによります。

### ② 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、上記付注2のとおり、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。

取締役の報酬は、優秀な人材を確保できる水準を勘案しつつ、当社グループの連結業績、企業価値の向上をより強く志向し、かつ株主と株価変動リスク・リターンを共有することに主眼をおいた報酬体系としており、報酬内容の妥当性と手続の透明性を確保するために設置している報酬諮問委員会への諮問・答申を経て、取締役会にて決定いたします。

報酬体系は、基本報酬、株式報酬型ストックオプションおよび業績連動賞与から構成されております。このうち、業績連動賞与は、中期経営計画の目標とする利益達成へのインセンティブとなるよう支給額を決定する仕組みとしており、中期経営計画および各期における営業利益の目標値を基準にその達成度合いに応じて支給額を算出し、報酬諮問委員会への諮問、答申を受けて決定しております。

なお、社外取締役については、基本報酬のみとしております。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから基本報酬のみとし、監査役の協議により決定いたします。

なお、報酬諮問委員会は、社外取締役3名、社外監査役1名、人事担当取締役、財務担当取締役の計6名にて構成し、委員長を社外取締役とし、答申内容の最終判断は委員長が行なうこととしております。

## 5. 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区分	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	浜口 友一	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役, 株式会社クラレ 社外取締役, FPT Corporation Director
取締役	岡村 正	一般社団法人日本機械工業連合会 代表理事 会長, 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役, 株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役
取締役	藤原 健嗣	公益社団法人電気化学会 代表理事 会長, 株式会社島津製作所 社外取締役, コクヨ株式会社 社外取締役
監査役	郷原 信郎	弁護士
監査役	橋本 孝之	カゴメ株式会社 社外取締役

### ② 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況ならびに主な活動状況

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
取締役	浜口 友一	全18回中18回 (100%)	—	主に最先端IT・情報通信企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取締役	岡村 正	全18回中15回 (83%)	—	主に総合電機メーカーの経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取締役	藤原 健嗣	全13回中13回 (100%)	—	主に総合化学メーカーの経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監査役	郷原 信郎	全18回中18回 (100%)	全13回中13回 (100%)	主に企業コンプライアンス研究の第一人者としての観点から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	渡辺 敏治	全18回中18回 (100%)	全13回中13回 (100%)	主に総合電機メーカーの経営者としての豊富な経験と知見に基づき、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	橋本 孝之	全13回中11回 (85%)	全10回中9回 (90%)	主に最先端IT企業の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、適宜質問し、意見を述べております。

- (注) 1. 取締役 藤原健嗣氏については、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。  
2. 監査役 橋本孝之氏については、監査役就任後に開催された取締役会、監査役会の出席状況を記載しております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

### 3 株式に関する事項

#### 株式の状況 (2016年3月31日現在)

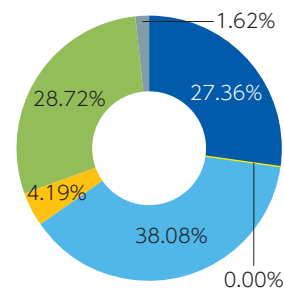
- ① 発行可能株式総数 3,300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,543,973,936株 (自己株式2,825,606株を除く)
- ③ 株主数 101,270名
- ④ 大株主(上位10位)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	62,356	4.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)	55,422	3.58
第一生命保険株式会社	54,060	3.50
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	47,974	3.10
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	45,979	2.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	35,252	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	29,262	1.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	27,328	1.77
IHI 共栄会	25,285	1.63
日本生命保険相互会社	24,897	1.61

- (注) 1. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)」の持株数55,422千株は、委託者である株式会社東芝が議決権の指図権を留保しております。
2. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数45,979千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
3. 持株比率は自己株式(2,825,606株)を控除して計算しております。
4. 数値は表示単位未満を切捨てて表示しているため、株主構成の合計が100%にならない場合があります。

#### 株主構成

所有者別株式分布状況



- 個人・その他  
99,506名/422,437,279株
- 政府・地方公共団体  
1名/9株
- 金融機関  
77名/588,065,736株
- その他国内法人  
1,053名/64,755,422株
- 外国人  
548名/443,559,823株
- 金融商品取引業者  
84名/25,155,667株



## 4 会計監査人の状況

### 1. 名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	180
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	420

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当であることが確認できたため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、IHI INC.、IHI Aero Engines US Co., Ltd.ほか15社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「IFRSの導入に関する助言・支援業務」および「関係会社に対する会計指導」を委託しております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

### 5. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、2015年12月22日付で金融庁より2016年1月1日から同年3月31日までの3ヶ月間の「契約の新規の締結に関する業務の停止」および「業務改善命令」の処分を受けました。「業務改善命令」に対しては、2016年1月29日に業務改善計画が金融庁に提出され、受理されました。

## 5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法が規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」について、取締役会において基本方針を決議し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に努めます。この基本方針の概要は次のとおりです。

#### (1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服します。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備します。

##### ① 規定の整備

「I H I グループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、当社グループに共通するものはI H I グループ規定として、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備します。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備します。

##### ② コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定します。全社共通の活動方針は、事業部門毎の活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動します。従業員に対する周知は、CSR推進部が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施します。

##### ③ 活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告します。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に、CSR推進部を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備します。

## (2) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理します。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとします。

## (3) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視します。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備します。

- |             |   |   |
|-------------|---|---|
| ① 契         | 約 | 競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク |
| ② 設計・製造・技術  |   | 生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク                   |
| ③ 法令・規制     |   | 法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク                     |
| ④ 情報システム    |   | 情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク                            |
| ⑤ 安全衛生・環境   |   | 事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク                  |
| ⑥ 災害・システム不全 |   | 災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク                 |
| ⑦ 財務活動      |   | 為替・金利動向等、財務活動に係るリスク                                 |
| ⑧ 財務報告      |   | 財務報告における虚偽記載(不正、誤謬いずれによる場合も含む)リスク                   |

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告します。

## (4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進します。

執行役員の長である最高経営責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議します。

取締役は、每期当初に事業本部・セクターごとに収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行ないます。

## (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要があれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行ないます。

グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部にグループ経営企画グループを設置しこれにあたります。

## (6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置きます。

当社従業員の基幹職他数名を監査役事務局の従業員とし、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定めます。

監査役事務局の従業員は監査役の指示に従い、取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保および監査役の監査役事務局の従業員に対する指示の実効性の確保に留意します。

## (7) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査します。また、監査役が職務執行上必要とする費用は、会社がこれを負担します。

## (8) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法令に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他当社グループに影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとします。

なお、当該報告をした者は報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとします。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### (1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ規定および全社規定、部門規定を整備し、法令等の変更にあわせて規定を適時に改廃するとともに、規定管理のルールに基づいた定期的な規定の見直しを行なっております。

- ・「コンプライアンス委員会」を設置し、年度の活動方針を定め、グループ企業を含め展開しております。また、コンプライアンス教育について、階層別研修やeラーニングなどを実施しております。
- ・内部監査と内部統制の評価により、当社グループの内部管理体制を確認しております。また、内部通報制度の運用状況の概要について、四半期ごとに社内に公表しております。

## (2) 情報の保存および保管に関する体制

- ・文書または電磁的記録の保存および保管について定めた規定に基づき、文書管理を行なうとともに、全社を対象とした管理状況の調査を実施し、適切なファイリング方法の指導等を行なっております。

## (3) リスク管理に関する体制

- ・当社グループにおけるリスク管理について定めた規定に基づき、リスク管理活動を実施しており、実施状況については、取締役会へ報告しております。

## (4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ・執行役員制度を導入し、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分するとともに、報酬諮問委員会および指名諮問委員会を設置し、監視監督機能の強化を図っております。また、最高経営責任者の諮問機関である経営会議を設け、重要事項の審議を行なっております。

## (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループ会社管理に関する規定を定め、当該規定に基づき、各主管部門が担当するグループ会社の管理・監督・指導を行なうとともに、グループ会社の重要事項については、当社取締役会、経営会議において審議、報告しております。また、各社への非常勤監査役の派遣などにより、経営状況の確認を行なっております。

## (6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

- ・監査役の職務の執行を補助するため監査役事務局を設置しております。監査役事務局にはスタッフ4名が常駐し、監査役事務局の業務執行者からの独立性を確保しております。

## (7) 監査役の監査に関する事項

- ・監査役は、当社取締役会に加え、当社経営会議等の重要な会議に出席しております。また、業務執行に関する重要な文書の閲覧や社内各部門・重要な子会社の調査を行なっております。

## (8) 監査役への報告に関する事項

- ・当社グループの取締役および従業員は、当社取締役会および経営会議等を通じて、法令に定める事項等に加え、当社グループに影響を及ぼす重要事項について、監査役に報告しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>〔資産の部〕</b>		<b>〔負債の部〕</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,100,506</b>	<b>流動負債</b>	<b>882,769</b>
現金及び預金	106,536	支払手形及び買掛金	297,499
受取手形及び売掛金	444,838	短期借入金	94,550
有価証券	1,403	コマーシャル・ペーパー	5,000
製品	23,537	1年以内償還予定の社債	10,000
仕掛品	254,907	未払費用	118,932
原材料及び貯蔵品	131,865	未払法人税等	8,222
繰延税金資産	61,956	前受金	180,352
その他	86,512	賞与引当金	24,610
貸倒引当金	△11,048	保証工事引当金	44,337
		受注工事損失引当金	53,223
		その他の引当金	379
		その他	45,665
<b>固定資産</b>	<b>614,550</b>	<b>固定負債</b>	<b>498,928</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>349,736</b>	社債	60,000
建物及び構築物	142,597	長期借入金	187,085
機械装置及び運搬具	72,648	リース債務	12,968
土地	90,936	再評価に係る繰延税金負債	5,158
リース資産	16,412	退職給付に係る負債	154,968
建設仮勘定	8,927	関係会社損失引当金	2,805
その他	18,216	その他の引当金	1,377
		その他	74,567
<b>無形固定資産</b>	<b>49,605</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,381,697</b>
のれん	22,043		
ソフトウェア	14,449	<b>〔純資産の部〕</b>	
その他	13,113	<b>株主資本</b>	<b>305,820</b>
		資本金	107,165
<b>投資その他の資産</b>	<b>215,209</b>	資本剰余金	54,431
投資有価証券	139,463	利益剰余金	144,789
繰延税金資産	47,338	自己株式	△565
退職給付に係る資産	11	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>12,490</b>
その他	30,380	その他有価証券評価差額金	1,580
貸倒引当金	△1,983	繰延ヘッジ損益	△377
		土地再評価差額金	5,423
		為替換算調整勘定	9,954
		退職給付に係る調整累計額	△4,090
		<b>新株予約権</b>	<b>758</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>14,291</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>333,359</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,715,056</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,715,056</b>

## &lt;ご参考&gt;

## 連結損益計算書

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,539,388
売上原価	1,320,376
<b>売上総利益</b>	<b>219,012</b>
販売費及び一般管理費	196,964
<b>営業利益</b>	<b>22,048</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息及び配当金	2,917
持分法による投資利益	1,167
その他	5,277
<b>営業外費用</b>	
支払利息	3,922
為替差損	5,122
その他	12,649
<b>経常利益</b>	<b>9,716</b>
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	28,648
退職給付信託設定益	6,358
投資有価証券売却益	1,804
<b>特別損失</b>	
契約納期遅延に係る費用	44,628
関係会社株式評価損	1,756
関係会社損失引当金繰入額	1,700
減損損失	81
<b>税金等調整前当期純損失</b>	<b>1,639</b>
法人税、住民税及び事業税	18,889
法人税等調整額	△25,660
<b>当期純利益</b>	<b>5,132</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	3,603
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>1,529</b>

## 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	△47,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,836
現金及び現金同等物の増減額	10,459
現金及び現金同等物の期末残高	103,611

# 個別計算書類

## 貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>〔資産の部〕</b>		<b>〔負債の部〕</b>	
<b>流動資産</b>	<b>681,108</b>	<b>流動負債</b>	<b>557,676</b>
現金及び預金	31,188	支払手形	3,484
受取手形	2,230	買掛金	153,016
売掛金	202,181	短期借入金	69,449
製品	69	コマーシャル・ペーパー	5,000
仕掛品	163,348	一年内償還予定の社債	10,000
原材料及び貯蔵品	101,215	リース債務	2,858
前払金	29,447	未払金	27,883
前払費用	6,684	未払費用	73,796
繰延税金資産	44,800	未払法人税等	4,063
未収入金	26,245	前受金	115,370
短期貸付金	75,232	預り金	911
その他	8,099	賞与引当金	8,749
貸倒引当金	△9,635	保証工事引当金	33,479
		受注工事損失引当金	46,938
		その他	2,675
<b>固定資産</b>	<b>498,690</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>203,616</b>	<b>固定負債</b>	<b>407,338</b>
建物	95,961	社債	60,000
構築物	5,880	長期借入金	167,488
船渠・船台	743	リース債務	5,220
機械及び装置	27,279	預り敷金・保証金	9,086
船舶	0	退職給付引当金	105,135
車両運搬具	98	関係会社損失引当金	4,644
工具器具備品	9,202	資産除去債務	96
土地	51,422	その他	55,666
リース資産	7,622		
建設仮勘定	5,404	<b>負債合計</b>	<b>965,015</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>16,684</b>		
のれん	12	<b>〔純資産の部〕</b>	
特許使用权	6,530	<b>株主資本</b>	<b>214,527</b>
借地権	9	資本金	107,165
施設利用権	32	資本剰余金	54,529
ソフトウェア	10,019	資本準備金	54,520
リース資産	13	その他資本剰余金	9
その他	67	利益剰余金	53,397
<b>投資その他の資産</b>	<b>278,389</b>	利益準備金	6,083
投資有価証券	55,997	その他利益剰余金	47,313
関係会社株式	147,532	固定資産圧縮積立金	9,749
出資金	1,073	特定事業再編投資損失準備金	485
関係会社出資金	17,200	繰越利益剰余金	37,078
長期貸付金	7,343	自己株式	△564
繰延税金資産	34,480		
その他	15,371	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△501</b>
貸倒引当金	△610	その他有価証券評価差額金	△331
		繰延ヘッジ損益	△169
		<b>新株予約権</b>	<b>757</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,179,799</b>	<b>純資産合計</b>	<b>214,783</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,179,799</b>



## 損益計算書

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	734,807
売上原価	663,731
<b>売上総利益</b>	<b>71,076</b>
販売費及び一般管理費	83,451
<b>営業損失</b>	<b>12,375</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息及び配当金	37,064
その他	2,729
<b>営業外費用</b>	
支払利息	2,411
為替差損	4,999
その他	10,019
<b>経常利益</b>	<b>9,987</b>
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	28,566
退職給付信託設定益	6,358
投資有価証券売却益	1,505
<b>特別損失</b>	
契約納期遅延に係る費用	25,893
関係会社株式評価損	1,918
関係会社損失引当金繰入額	1,606
<b>税引前当期純利益</b>	<b>17,001</b>
法人税、住民税及び事業税	7,417
法人税等調整額	△22,114
<b>当期純利益</b>	<b>31,698</b>

(注) 事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、記載金額、株数、持株比率は表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書のうち、記載金額を(単位：百万円)で表示している部分(借入額、報酬額は除く)は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社 I H I  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 上 秀 之 <sup>㊞</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐久間 佳 之 <sup>㊞</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 島 一 郎 <sup>㊞</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社 I H I  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 上 秀 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐久間 佳 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 島 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第199期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第199期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### II. 監査の結果

#### 1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## 2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 〈付記〉

会計監査人新日本有限責任監査法人（以下、同監査法人という）は、2015年12月22日付で金融庁より、2016年1月1日から同年3月31日までの3ヶ月間の「契約の新規の締結に関する業務の停止」及び「業務改善命令」の処分を受けております。

また同監査法人の公認会計士で当社の2014年3月期、2015年3月期及び2016年3月期（第2四半期まで）の監査を担当していた業務執行社員のうち1名が、金融庁より2015年12月24日から2016年1月23日までの1ヶ月間の「業務の停止」の懲戒処分を受け、同監査法人を退職しております。

当監査役会は、同監査法人に対して、速やかに新たな業務執行社員を選任させるとともに、同監査法人が金融庁に2016年1月29日に提出し受理された業務改善計画の内容について説明を受け、その進捗状況について確認いたしました。また同監査法人が処分を受けるに至った根本原因について、調査結果及び今後の改善施策について報告を求めました。さらに同監査法人の当事業部門及び財務部門に対する監査の実施内容について、監査役会として調査を行い、同監査法人から当社の監査に対する改善施策の提示を受け、2016年3月期の当社の期末監査における同監査法人の改善施策の実施状況について確認するとともに、当社の決算における同監査法人の監査について、指摘すべき事項がないことについても確認いたしました。

2016年5月18日

## 株式会社 I H I 監査役会

常勤監査役 大鷹 秀生 ㊟

常勤監査役 芹澤 誠 ㊟

社外監査役 郷原 信郎 ㊟

社外監査役 渡辺 敏治 ㊟

社外監査役 橋本 孝之 ㊟

以上

## インターネット等による議決権行使について

インターネット等により議決権をご行使される場合は、当社の指定する議決権行使専用インターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。本サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などは株主さまのご負担となります。携帯電話専用サイトは開設しておりません。ご利用に際しては、次の事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 議決権行使の取扱い

1. 議決権の行使は、株主総会開催日前日(2016年6月23日(木曜日))午後5時30分までの行使分が有効です。できるだけ早めにご行使されますようお願い申し上げます。
2. インターネット等で複数回、議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
3. 書面(議決権行使書)による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

### パスワードのお取扱い

1. パスワードは、ご行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。
2. 今回ご案内するパスワードおよび株主さまご本人登録のパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### ご利用いただくためのシステム条件

1. 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること
  2. 次のアプリケーションをインストールしていること
- (1) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer
- (2) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®またはVer.6.0以降のAdobe® Reader®
- ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国での登録商標、商標および製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページにより無償で配布されています。

インターネットによる議決権行使に関する操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行**  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 **0120(652)031** (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

操作方法等が  
ご不明な場合

その他のご照会は、以下にお問い合わせください。

- ① **証券会社に口座をお持ちの株主さま** お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- ② **証券会社に口座のない株主さま** 三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
(特別口座をお持ちの株主さま) [電話]0120(782)031(フリーダイヤル) / (受付時間 9:00~17:00土・日・休日を除く)

### 機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上



# 株主総会 会場ご案内 略図

## グランドプリンスホテル 新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号  
TEL : 03-3442-1111

### 交通のご案内

- JR線または京浜急行線  
「品川駅」(高輪口)下車 徒歩:約8分
- 都営地下鉄浅草線  
「高輪台駅」(A1出口)下車 徒歩:約6分

### お願い

- 当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

